日産婦医会発 308-2 号
令和 7 年 12 月 24 日

各都道府県産婦人科医会会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会長　　石渡　勇
（ 公 印 省 略 ）

「『出産なび』掲載情報の追加に係る調査」の会員への周知について

平素より本会の事業にご協力賜り感謝申し上げます。

みなさまご承知の通り、昨年６月より 10 回にわたって厚生労働省、こども家庭庁により開催された「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」においては、令和８年度を目途に、産科医療機関等の経営実態等にも十分配慮しながら標準的な出産費用の自己負担無償化に向けた具体的な制度設計を進めると取りまとめられました。12 月 11 日の「分娩費用等の無償化に関する日本産婦人科医会の考え方」説明会にてご説明申し上げた通り、現在は社会保障審議会医療保険部会（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_28708.html）にて今後の制度設計についての議論が行われており、本会からも専門委員として会長の石渡が参加し、一次施設が極めて厳しい運営状況に置かれていることなどを訴え、今後の出産に関する制度を考えるにあたっては何よりも一次施設を守るという観点から検討を進めるべきと主張してまいりました。12 月 12 日の第 207 回部会にてその骨格案が示されたところですが、具体的な内容はこれから議論という段階であり、今後とも本会の立場を主張していく所存です。皆様には引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、上記検討会では「出産なび」による出産費用のみならず妊娠中や産後の情報についても見える化を推進とうたわれています。本会は妊産婦への情報提供の協力は惜しまないものの、「出産なび」への妊婦健診の追加費用等の掲載については各施設の HP などで記載すべきことであり、また公費助成の地域差や不足等のために生じている問題の責任を医療機関に負わせるようなことは容認しがたく拙速に進めることには反対、との立場を示してまいりました。しかしながら、大変遺憾なことに、令和 7 年 12 月 24 日付けで厚生労働省、こども家庭庁より本会宛に添付の通り、妊婦健診の追加徴収費用なども含めて「『出産なび』掲載情報の追加に係る調査」を開始する旨連絡（添付）がございました。

本会として拙速な調査の実施には反対としてきたことから、積極的な協力の勧奨は控え、回答は個々の自主性に委ねる旨の事務的な周知のみにとどめることといたしました。各位におかれましては何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、この調査は分娩取扱施設だけではなく、妊婦健診を取り扱う施設等に対しても含め、全国約 3700 施設を対象に行われることを申し添えます。

添付　『出産なび』掲載情報の追加に係る調査の実施について（依頼）